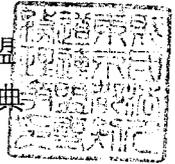


理事
監事 殿
団体会長

(財) 東京都剣道連盟
副会長兼専務理事 岡村忠典



東京都剣道連盟における 「障害を持つ人の受審とその対応」について

平成20年に入り、全剣連より、19年調査をまとめた「障害を持つ人の受審とその対応について」という事例集が届けられた。それを参考にして、これからの東京都における対応について研究を始めていた。

折も折、「膝・足首関節に障害があり蹲踞できないでいたら、『蹲踞が出来ないなら剣道を止めたら』といわれ悩んでいる」、あるいは「蹲踞が出来なくなったので受審していいものか悩んでいる」と相談を受けた。

私は、高野佐三郎先生をはじめとし、多くの剣道家の関節障害等を研究され、剣道医学の名を後世に残した医学博士伊藤京逸先生（剣道範士）を父に持ち、親子共々戦前から長らく剣道に関わってこられた医学博士の伊藤元明東京都剣道連盟会長に相談した。

それに応えて会長は「蹲踞と生涯剣道」と題する文にその見解を示して下さい（東剣連ホームページに掲載）。その全文は次の通りである。

蹲踞と生涯剣道

(財) 東京都剣道連盟
会長 伊藤 元明

明治・大正・昭和の剣聖、高野佐三郎先生は、76歳になられてから剣道の形の演武と稽古から遠ざかれたと聞いています。剣道医学をライフワークにした整形外科医の論文によると、左膝関節包内に8個以上の関節鼠（骨性の遊離体）ができ、腫脹と関節痛が発現し、蹲踞に不自由されたことが原因であったと記述があります。

蹲踞は、剣道における最高の礼法であるということもありません。しかし、剣道を愛し剣道との生き生きとした関わり合いを誇りに、自らを癒し、生活を律し、生涯剣道を楽しんできた高齢剣道人の膝には、変形性の膝関節が現れてくることがあります。関節を構成する骨の老化現象ですが、それは長年の稽古による代償といえましょう。

このように膝関節を構成する諸骨に変形が生じると、蹲踞ができなくなり、剣道医学の面からは、蹲踞の姿勢そのものが、膝関節にとって有害となるのです。

高齢者の拝見試合を観戦しますと、礼法に徹しようと懸命に姿勢をとりながら、バランスを崩し、尻もちをつく場面を時折見かけます。

剣士は相身互いの惻隱の立場からも、対峙する剣士の両者が「いざ、尋常の勝負」と、正々堂々、立位の中段の構えから試合を開始することは、剣道本来の礼法を失するものではなく、剣道医学の立場からはむしろ推奨されるべきものでしょう。

それを受けて、東京都剣道連盟としては、「申し合わせ事項」として、次のように対応していくことにした。

審査及びその他の場面における「蹲踞が出来ないときの対応」

蹲踞は剣道における最高の礼法であるという認識を持つ。その上で下記のように対応していく。

●蹲踞が出来ない時は審査（試合・稽古）において次のようにして良い。

1. 相手の蹲踞に対して、片膝折敷蹲踞で対応して良い。
2. 片膝折敷蹲踞も出来ない時は、双方とも立礼で開始しても良い。但し、この際は、相手に前もってお願いしておくようにすること。

尚上記の二つとも、前もって立合人（試合場主任等）を通して審査員（審判員等）に届けておくこと。

その他の障害を持つ人の受審（試合・稽古）については、東剣連として今後更に研究を進めていきたい。それまでは、審査委員長（大会委員長）と相談しながらすすめてほしい。原則として、審査が受けられないということにならないよう配慮されたい。

以上

お願い—以上のことにつき、種々の機会をとらえて、会員に周知徹底されますようお願い致します。